

令和3年第4回大分市教育委員会会議録

- 1 日時 令和3年4月28日(水) 午後4時から午後4時35分まで
- 2 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室
- 3 出席者 教育長 三浦 享二  
一番委員 上杉 美穂子  
二番委員 岡野 涼子  
三番委員 佐藤 光好  
四番委員 古城 一  
五番委員 古城 和敬
- 4 出席事務局職員  
教育部長 末松 広之  
教育部教育監 高橋 芳江  
教育部審議監兼文化財課長  
坪根 伸也  
教育部次長 桑野 徹  
教育部次長兼教育総務課長  
高田 隆秀  
教育部次長兼社会教育課長  
村上 雄二  
大分市美術館副館長兼美術振興課長  
長田 弘通  
学校教育課長 野田 秀一  
学校施設課長 新納 健二  
体育保健課長 清水 篤  
人権・同和教育課長 高橋 秀徳  
大分市教育センター所長 佐藤 義仁  
教育総務課参事 梶取 隆之  
保育・幼児教育課長 朝来野 浩  
保育・幼児教育課参事 阿部 美剛
- 5 書記  
教育総務課参事補 黒木 眞由美 教育総務課参事補 三嶋 みどり  
教育総務課主査 園田 哲也
- 6 傍聴人 なし
- 7 議題



議題といたします

事務局、説明をお願いします。

次長兼  
教育総務課長

教議第37号「教育委員会職員の人事異動について」ご説明申し上げます。

今回の人事異動につきましては、2名の異動を予定しております。

参事級につきましては、1名を兼務異動、1名を新規採用する予定でございます。

以上でございます。

教育長職務代理者  
全委員

ご質問などありませんか。

(なしとの声)

教育長職務代理者

それでは採決いたします。教議第37号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長職務代理者

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長職務代理者

それでは、議案審議が終わりましたので、教育長の入室を認めます。

教育長職務代理者

本委員会は、教議第37号につきまして、原案のとおり決定したことを報告いたします。

それでは、議事の進行の代理を終わります。

教育長

それでは次に、教議第38号「大分市立の幼保連携型認定こども園の設置に係る意見について」を議題といたします。

本案の議案説明に必要な職員として、保育・幼児教育課職員の出席について、大分市教育委員会会議規則第18条第1項の規定によりお諮りいたします。賛成の方は、挙手をお願いします。

全委員

(挙手)

教育長

全委員賛成と認め、保育・幼児教育課職員の出席を認めます。

それでは、事務局、説明をお願いします。

次長兼

教議第38号「大分市立の幼保連携型認定こども園の設置に係る意見について」ご説明申し上げます。

教育総務課長

本案は、大分市が設置する幼保連携型認定こども園に関する教育委

員会の意見を聴取する事務を定める規則第2号に基づき、幼保連携型認定こども園「(仮称)大分市立さかのせき認定こども園」の設置に関し、市長からの意見の照会について回答するものでございます。

まず、「1. 市立認定こども園の役割について」ですが、市立の幼稚園と保育所の一体化を図り、地域における幼児教育・保育の拠点施設として、「幼児教育・保育の資の向上と人材の育成」、「特別な配慮を必要とする子どもの教育・保育の充実」など、主に5つの役割を果たしていくこととしております。

次に「2. 『大分市立認定こども園設置計画』について」ですが、市内の地区公民館区域ごとに設置する市立認定こども園の整備計画のうち、令和3年度からのI期計画では、令和3年度に野津原地区、令和4年度に佐賀関地区、令和5年度に大分中央地区に順次設置する計画となっており、本年4月1日には大分市立のつはる認定こども園を開園し、4月9日には開園セレモニーを行ったところでございます。

次に、「(仮称)大分市立さかのせき認定こども園について」ですが、まず、設置理由については、現在、それぞれで運営しております佐賀関幼稚園と佐賀関保育所を一体化し、保護者の就労の状況に関わらず利用できる施設として、より質の高い幼児教育・保育の提供を行うため、幼稚園と保育所の機能を併せもつ「幼保連携型認定こども園」を設置するものでございます。

また、現在、佐賀関幼稚園では2年制保育を実施しておりますが、(仮称)大分市立さかのせき認定こども園では、3年制保育を行い、幼児教育・保育を一体的に提供することにより、生きる力の基礎を培う望ましい集団規模で活動ができる環境を整備することとしております。

なお、設置場所につきましては、現在の佐賀関保育所としており、施設の老朽化を踏まえ、今年度は施設改修を行うこととしております。

次に、設置時期についてですが、令和4年4月1日としております。

次に、定員についてですが、0歳児が3名、1歳児・2歳児がそれぞれ6名、3歳児・4歳児・5歳児がそれぞれ15名の合計60名としており、3歳児以上のうち、1日4時間のみの幼児教育を希望する1号認定子どもについては、年齢ごとに6名の定員を設定しております。

次に、教育・保育時間につきましては、幼稚園部分を利用する1号認定子どもは、4時間を標準とし、保護者の就労等により保育を必要とする2号認定及び3号認定子どもについては、原則8時間としております。

以上のことにつきまして、(仮称)大分市立さかのせき認定こども園の設置について同意いたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

委員

令和4年度に、佐賀関地区で該当する子どもはどのくらいいるのでしょうか。

保育・幼児教育課  
参事

現在、佐賀関幼稚園は、4歳児5歳児の2年制で9名という状況です。

今回、認定こども園を整備することで、一時預かりや3歳児からの多年制の導入を考えておりますので、保護者のニーズに沿った形となり、利用者は増えるのではないかと考えております。

委員

今のところ、定員割れの懸念はないということでしょうか。

保育・幼児教育課  
参事

令和3年度当初は、保育所と幼稚園を合わせて、40名に届いていない状況ですが、ニーズに沿うことで、いかに定員に近づけるかということが今後の課題になると考えております。

委員

職員の配置の計画は、どのようになっているのでしょうか。

保育・幼児教育課  
参事

職員配置につきましては、国の基準に基づきまして、0歳児は3名に対して1名、1・2歳児は、それぞれ6名ごとに1名、3歳児は20名に1名、4・5歳児は、それぞれ30名に1名、配置をさせていただきます。

教育長                      今の説明は、直接子どもに関わるいわゆる学級担任だと思いますが、その他の職員はどうなっているのでしょうか。

保育・幼児教育課  
参事                      所長と主任保育士が各1名、調理員、そして学級担任を合わせ、さかのせきの認定こども園の規模で、10名程度の配置になる予定でございます。

委員                      基本は、保護者の送迎でしょうか。バスによる送迎があるのでしょうか。

保育・幼児教育課  
参事                      現在、市立の保育所・幼稚園では、バスによる送迎はございません。今回、認定こども園も保護者の送迎を予定しております。

教育長                      他にご質問はございませんか。

全委員                      (なしとの声)

教育長                      それでは採決いたします。教議第38号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員                      (異議なしとの声)

教育長                      ご異議なしと認め、教議第38号は原案のとおり決定されました。

次長兼  
教育総務課長              議案書は、後ほどまとめて回収させていただきます。

教育長                      また、次の議案説明のため、保育・幼児教育課職員は退室し、事務局職員を入室させていただきたいのですがよろしいでしょうか。

教育長                      どうぞ。

教育長                      それでは、教議第39号「県費負担教職員の人事異動の内申について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校教育課長              教議第39号「県費負担教職員の人事異動の内申について」ご説明申し上げます。

                            本案は、教職員の人事異動が臨時に発生したことにより、本委員会で、ご決定をいただこうとするものでございます。

                            今回の異動数は、教諭1名であり、発令は令和3年5月1日を予定しております。

                            以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただこうとするものであり、ご決定の上は、県教育委員会に内申を行おうとするものでご

ざいます。

以上でございます。

(議案審議の結果、教議第39号は原案のとおり決定する。)

次長兼

それでは、ここまでの議案を回収させていただきます。

教育総務課長

また、次の議案説明のため、事務局職員を入室させていただきたいのですがよろしいでしょうか。

教育長

どうぞ。

教育長

それでは次に、教議第40号「大分市教育委員会会議規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼

教議第40号「大分市教育委員会会議規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

教育総務課長

本案は、大分市教育委員会会議規則について、新型コロナウイルス感染症拡大防止の措置が必要な場合や委員が業務等により遠隔地に所在する場合等に対応するため、インターネット等を利用した方法によって委員が教育委員会会議に参加できることとするとともに、陳情及び請願において押印を求めないことといたしたく、改正を行おうとするものでございます。

具体的な内容といたしましては、会議に参集することができない委員について、教育長が必要と認めるときは、インターネット等を利用した方法によって会議に参加することができることとし、会議に出席したものとみなすものでございますが、情報セキュリティ上の課題があるため、秘密会の会議には参加することができないこととするものでございます。

以上の改正案につきまして、本委員会でご決定いただいた後、公布の日から施行したいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

委員

インターネットによる会議とは、定例教育委員会のみ当てはまるのでしょうか。総合教育会議も対象となるのでしょうか。

次長兼  
教育総務課長  
委員  
次長兼  
教育総務課長  
委員  
次長兼  
教育総務課長  
委員  
次長兼  
教育総務課長  
教育長  
全委員  
教育長  
全委員  
教育長  
教育長  
学校教育課長

この規則は、教育委員会会議を対象とするものでございます。

資料等の配付はどのようになりますか。

基本的に、これまでよりも、早めにお渡しをするという形を考えております。資料を見ながら、会議に参加できるようにしていきたいと考えております。

資料は紙媒体でしょうか。

基本的にそのように考えております。

例えば、前日に急遽都合が悪くなった場合でも、インターネットでの参加は可能でしょうか。

インターネットによる会議への参加ができる状況であれば、教育長が認める場合において、参加いただくことは可能です。

他にご質問はございませんか。

(なしとの声)

それでは採決いたします。教議第40号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしとの声)

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教報議第3号「大分市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教報議第3号「大分市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。

本案は、大分市奨学生選考委員会委員につきまして、推薦団体における役員の改選に伴い、令和3年4月1日付けで、3名の委員を新たに委嘱及び任命いたしましたので、ご報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

なお、今回委嘱及び任命いたしました委員の任期は令和4年5月13日まででございます。



令和3年度大分市奨学生につきましては、奨学資金の貸与事務に要する時間が十分確保できないことから、大分市奨学生の決定については教育長が代理し、次回定例の本委員会においてご報告し、ご承認をいただきたいと思いますと考えております。

令和3年度大分市奨学生の募集・貸与に係るスケジュールは記載のとおりとなっております。応募状況のうち、大学・短大につきましては、25名の募集に対し8名の応募、高等学校・高等専門学校につきましては、10名の募集に対し5名の応募となっております。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

委員

募集人員に対し、応募が少ないのはなぜでしょうか。

学校教育課長

特に高等学校等につきましては、返還の必要のない給付型の奨学金に応募を多くいただいております。

教育長

貸与型であるため、応募が少ないということです。

教育長

他にご質問はございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教報議第3号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

教育長

それでは次に、教報議第4号「大分市学校医等公務災害補償認定委員会委員の任命について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

体育保健課長

教報議第4号「大分市学校医等公務災害補償認定委員会委員の任命について」ご説明申し上げます。

本案は、大分市学校医等公務災害補償認定委員会委員につきまして、後任の委員を令和3年4月1日付けで任命いたしましたので、ご報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今回任命した委員の任期は、前委員の残任期間となっております。まして、令和5年3月31日までの2年間でございます。

以上でございます。

教育長                   ご質問などありませんか。

全委員                   (なしとの声)

教育長                   それでは採決いたします。教報議第4号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員                   (異議なしとの声)

教育長                   ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

教育長                   それでは次に、教報議第5号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼                   教報議第5号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。  
社会教育課長

本案は、大分市公民館運営審議会委員につきまして、選出団体での役員交代などに伴い、後任の委員を令和3年4月1日付けで委嘱及び任命いたしましたので、ご報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱及び任命いたしました委員の任期は、前任者の残任期間となっております。

以上でございます。

教育長                   ご質問などありませんか。

全委員                   (なしとの声)

教育長                   それでは採決いたします。教報議第5号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員                   (異議なしとの声)

教育長                   ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

教育長                   それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

次長兼                   報告事項1点目「のつはる少年自然の家野外炊飯棟の設置について」ご報告申し上げます。  
社会教育課長

本施設は、野外炊飯活動を通じて必要な技術を身につけるとともに、仲間との食事作りの中で、創意や工夫を生かし、自ら学び自ら考

える力などの「生きる力」を醸成することを目的に設置しました。

5月1日より運用を開始することとしており、本日午前中には、文教常任委員長及び副委員長にご出席いただき、大分市立城南中学校1年生約150名とともに、完成記念式典を開催したところでございます。

利用期間は、立地場所の気候特性等を考慮し、5月1日から10月30日までとしております。

開場時間は10時から19時までとしており、昼食や夕食の調理に対応することができます。

設備では、かまどと流しが向かい合わせで30基ずつあり、その間に作業台が6台あります。

学校だけでなく、一般団体や家族も利用することができ、最大で一度に180人までが利用可能となっております。

のつはる少年自然の家では、この野外炊飯棟の完成を契機に、これまで実施してきた自然体験のみならず、本施設を活用したプログラムを充実させ、より一層市民の皆様の生涯学習を支援していきたいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

他に何かございませんか。

次長兼

5月の教育委員会等の日程につきまして調整をお願いいたします。

教育総務課長

5月は、5月26日水曜日午後3時から定例教育委員会を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

6月は、6月30日水曜日午後3時30分から定例教育委員会を開催いたしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

その他の予定でございますが、大分県市町村教育委員会連合会の総会が5月25日火曜日午後、竹田市総合文化ホールグランツたけたにて開催予定となっております。詳細につきましては、改めてご連絡いたします。新型コロナウイルスの状況もありますので、開催についま

しては、慎重に検討をして、ご連絡したいと思います。

また、臨時教育委員会を5月14日9時30分から開催しますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

全委員

(了承)

教育長

他に何かございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後4時35分 閉会)